

介護老人保健施設 大分豊寿苑 重要事項説明書

当施設は、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護老人保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるように援助し、1日でも早く家庭での生活に戻れるよう支援することを目的とした施設です。さらに、家庭復帰の場合には療養環境の調整など、退所時の支援も行います。

1 事業所の概要

事業所名	大分豊寿苑
所在地・連絡先	〒870-0131 大分市大字皆春1521番地の1 TEL(代表)097-521-0110 ホームページ https://keiwakai.oita.jp/hojuen/
事業所指定番号	大分市 4450180114
管理者	医師 岸川 正純

2 事業所の職員体制

職種	業務内容	人数
施設長(医師)	管理者(医師)	1名
薬剤師	調剤	1名
看護職員	看護	10名以上
介護職員	介護	30名以上
支援相談員	連絡調整、苦情受付	3名以上
作業療法士	機能訓練	5名以上
理学療法士		
言語聴覚士		
介護支援専門員	施設サービス計画作成	1名以上
管理栄養士	給食管理	1名以上
歯科衛生士	口腔衛生管理	1名以上
事務職員	事務処理その他	4名
その他	運転手他 給食委託職員	適宜

3 設備の概要

入所定員	90名			
居室 31室 90床	4人部屋	19室	診察室	1室
	2人部屋	2室	家族相談室	1室
	個室(トイレ付)	2室	食堂	1室
	個室(トイレ付)	4室	機能訓練室	1室
	個室(洗面台付)	4室	家族宿泊室	1室
浴室	一般浴室	2室	談話室	2室
	特殊浴室	1室	レクリエーションルーム	2室
			ポラティアルーム	1室

4 サービス内容

サービス	内 容
計画作成	介護支援専門員が施設サービス計画の立案を行います。
食 事	朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 (食事時間・場所については、状況・要望に応じて変更が可能です)
入 浴	介助入浴 週2回 (状態に応じて一般浴と特殊浴に分かれて行います)
医学的管理	医師の定期回診 看護師による処置が受けられます。
介 護	食事、排泄、離床、着替え、整容等生活全般の援助を行います。
機能訓練	専門スタッフによる訓練が受けられます。 (施設内すべての活動に機能訓練を考慮しています)
相談援助	入所時、退所時や生活全般の相談に応じます。
行政手続き代行	要介護認定申請、更新などの手続きを行います。
そ の 他	クリーニング(外注)、理美容など ☆別途料金が必要です。

5 利用料金

- ・お支払いいただく料金は、別紙「利用料金一覧」のとおりです。
- ・毎月、5日までに前月分の請求書を作成いたしますので、20日までに
お支払いください。

6 人権擁護・虐待防止の為の体制

- ・事業所は利用者の人権の擁護、虐待防止の為、必要な措置を講じるとともに、
その責任者を設置します。

担当者：大分豊寿苑事務長 井本裕之

7 身体の拘束等

当施設は、原則として利用者に対し身体拘束を廃止しています。但し、当該入所者または他の入所者等の生命または身体を保護するため等緊急やむを得なく身体拘束を行う場合、医師の指示に従い、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由について記録を行い、当該本人家族へ説明の上承諾を得ます。

8 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情担当

苦情・相談窓口 (1F事務室受付)	電話番号	097-521-0110
	fax 番号	097-521-1247

相談担当者：【支援相談員】佐野裕美子、吉田莉絵子、松本明子

(2) 公的機関においても、苦情申し立てができます

大分市長寿福祉課	所在地	大分市荷揚町2番31号
	電話番号【代表】	097-534-6111
大分県国保連合会 介護保険課	所在地	大分市大手町2-3-12
	電話番号【代表】	097-534-8470

9 事故発生時の対応

- ・入所中に事故が発生した場合は、速やかにご家族に連絡します。
- ・医師の診察後、必要に応じて病院受診を行います。
- ・事故発生を防止するため職員により安全対策委員会を設けます。

10 協力医療機関

大分岡病院 大分医療センター 敷戸グリーン歯科医院
吉村耳鼻咽喉科医院 蔭山眼科医院 澁野病院

11 施設利用に当たっての留意事項

面会	8：30～19：00 (面会システムに入力してください)
消灯時間	21：00
外出・外泊	届け出をして施設長の許可を受けて下さい。 【 自宅で過ごす時間が持てるようお盆・年末年始は外出・外泊をお勧めしています 】
飲酒・喫煙	全館禁煙となっております。 飲酒は原則禁止です。
設備・備品の利用	職員の指示に従ってください。
所持品・備品等の持ち込み	職員の指示に従ってください。
金銭・貴重品の管理	施設での管理はいたしません。
外泊時等の施設外での受診	施設長に届け出てください。
宗教、政治活動	禁止します。
ペットの持ち込み	禁止します。
他利用者への迷惑行為	禁止します。
スタッフへの迷惑行為(暴言・暴力・セクハラ行為等)	禁止します。場合によっては契約を解除させていただきます。

12 非常災害対策

- ・防災設備 消火器、2号消火栓、防火扉、スプリンクラー
- ・防災訓練 年2回

13 業務継続計画の策定等について

- (1) 感染症や非常災害の発生において、入所者に対する介護保険施設サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 従業者に対し、業務計画について周知をするとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

14 衛生管理等について

- (1) 入所者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療用具の管理を適正に行います。
- (2) 感染症が発生し又はまん延しないように、感染対策委員会を設置し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのマニュアルの作成等、必要な措置を講ずるための体制を整備します。
- (3) 管理栄養士、栄養士、調理師等厨房勤務者は、毎月1回、検便を行います。
- (4) 定期的に、鼠族、昆虫の駆除を行います。

15 当事業者の概要

名称・法人種別	社会医療法人 敬和会
代表者名	理事長 岡 敬二
関連施設	大分岡病院 大分リハビリテーション病院 佐伯保養院 在宅支援クリニックすばる
事業の概要	○急性期病院 ○回復期病院 ○精神科病院 ○健診センター ○クリニック ○介護老人保健施設 ○訪問看護ステーション ○乳幼児健康支援デイサービス ○居宅介護支援事業所 ○ヘルパーステーション ○有料老人ホーム ○認知症対応型生活介護 ○（看護）小規模多機能型居宅介護 ○障害福祉サービス事業所 （自立訓練、就労継続支援B型）

【 説明確認欄 】

令和年月日

介護老人保健施設契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

大分市大字皆春1521番地の1

介護老人保健施設 大分豊寿苑

説明者 _____ 印